2020 年 7 月 22 日

吸収合併に関する事前開示書面

千葉県柏市若柴 226 番地 39 中央 144 街区 15
ナノキャリア株式会社
代表取締役社長　松山哲人

当会社を吸収合併存続会社、アキュルナ株式会社（本店所在地：東京都文京区本郷三丁目 42 番 1 号。以下「アキュルナ」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関する、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は以下のとおりです。

記

1.　吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2.　合併対価に関する事項及び合併対価の割当てに関する事項についての吸収合併契約の定めの相当性に関する事項

(1)　合併に係る割当ての内容

	当会社 （存続会社)	アキュルナ （消滅会社）
本合併に係る合併比率	1	普通株式　67.5 A種優先株式　138.3 B種優先株式　174.0 B2種優先株式　198.3
本合併により交付する株式数	普通株式 3,787,257 株（予定）	

（注1）本合併に係る割当比率（以下「本合併比率」といいます。）

当会社は、合併効力発生日の前日の最終時点におけるアキュルナの株主に対し、その保有するアキュルナの普通株式1株に対して当会社の普通株式 67.5 株、アキュルナのA種優先株式1株に対して当会社の普通株式 138.3 株、アキュルナのB種優先株式1株に対して当会社の普通株式 174.0 株、アキュルナのB2種優先株式1株に対して当会社の普通株式 198.3 株、を割当交付いたします。

なお、本合併比率は、アキュルナの定款上において概要以下のような規定が設けられていること及び下記3. の内容を踏まえて決定しております。

①　アキュルナにおいて残余財産の分配を行う場合には、アキュルナのB2種優先株主又はB2種優先登録株式質権者及びB種優先株主又はB種優先登録株式質権者は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B2種優先株主又はB2種優先登録株式質権者においてはB2種優先株式1株につき 55,000 円、B種優先株式において

はB種優先株式1株につき 45,000 円の残余財産の分配を優先して受ける権利を有し、また、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者は、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき 30,000 円の残余財産の分配を優先して受ける権利を有しております。

② 上記①に加え、アキュルナのA種優先株主又はA種優先登録株式質権者、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者及びB2種優先株主又はB2種優先登録株式質権者に対して上記①記載の各金額の分配が行われた後に、なお残余する財産があるときは、アキュルナのA種優先株主又はA種優先登録株式質権者、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者及びB2種優先株主又はB2種優先登録株式質権者は、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて同額の残余財産の分配を受ける権利を有しております。

③ アキュルナについて買収が行われる場合において、その対価が現金以外の場合には、当該買収の対価の合計額（アキュルナのA種優先株式、B種優先株式及びB2種優先株式の総数の過半数を有するA種優先株式、B種優先株式又はB2種優先株式の保有者が合理的に算定した評価額を意味します。）を残余財産と仮定した場合に各アキュルナ株主が上記①及び②の内容に従ってそれぞれ分配を受けることができる金額と同額の対価の分配を行う旨規定されております。

本合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

（注2）合併効力発生日の前日の最終時点において当会社が保有するアキュルナの株式（普通株式 1,000 株、A種優先株式 600 株、B種優先株式 400 株）に対しては、当会社の株式の割当交付は行いません。

（注3）本合併により割当交付する当会社株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当会社は、会社法第 234 条その他関係法令の規定に従い処理いたします。

（注4）本合併に伴い、当会社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。当会社の単元未満株式を保有することとなる株主においては、当会社の株式に関する単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）をご利用いただくことができます。

(2) 割当ての内容の根拠及び理由

当会社は、本合併の合併比率の公正性を確保するため、当会社及びアキュルナから独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、田島公認会計士事務所（以下「田島会計」といいます。）を合併比率算定のための第三者機関として選定いたしました。

当会社は、第三者算定機関である田島会計から受領した合併比率算定書、法務アドバイザーである AZX 総合法律事務所からの助言並びにアキュルナに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を勘案し、慎重に協議・検討いたしました。その結果、本合併比率は下記(3)②「算定の概要」記載のとおり、田島会計から受領した合併比率の算定結果範囲内であり、当会社株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本合併比率に

より本合併を行うことが妥当であると判断し、2020 年 7 月 15 日に開催された両社の取締役会にて本合併を行うことを決定し、両社間で本合併契約を締結しました。

(3) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当会社及びアキュルナとの関係

田島会計は、当会社及びアキュルナから独立した第三者算定機関であり、当会社及びアキュルナの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

上記(2)「割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、当会社は本合併に用いられる本合併比率の算定にあたって公正性を期すため、田島会計を第三者算定機関として選定し、本合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、以下の内容を含む合併比率算定書を取得いたしました。

田島会計は、当会社については 、当会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を採用して算定をいたしました。

アキュルナについては、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

当会社株式の1株当たりの株式評価を1とした場合の各算定方法による算定結果は以下のとおりであります。

採用方法		合併比率の算定結果
当会社	アキュルナ	
市場株価法	DCF法	普通株式 46.2～100.5 A種優先株式 100.8～196.1 B種優先株式 128.1～243.8 B2種優先株式 146.3～275.7
DCF法	DCF法	普通株式 50.9～ 73.9 A種優先株式 111.1～144.2 B種優先株式 141.2～179.3 B2種優先株式 161.2～202.7

市場株価法では、2020 年7月 14 日を算定基準日として、ナノキャリア株式の東京証券取引所 マザーズ市場における算定基準日の終値、2020 年6月 15 日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均、2020 年4月 15 日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均及び 2020 年1月 15 日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均を用いて評価を行いました。

DCF法では、当会社については、当会社 2021 年3月期から 2031 年3月期までの事業計画、近年までの業績動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した当会社の財務予測に基づき、2021 年3月期以降に当会社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行い、アキュルナについては、アキュルナの 2020 年 11 月期から 2023 年 11 月期までの事業計画、業績の動向、一般に公開された情報等諸要素を考慮したアキュルナの財務予測に基づき、2020 年 11 月期以降にアキュルナが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行いました。

それらの結果を基に、当会社株式を市場株価法、アキュルナ株式をDCF法で評価した場合の合併比率のレンジを、普通株式においては 46.2～100.5、A種優先株式においては 100.8～196.1、B種優先株式おいては 128.1～243.8、B2種優先株式おいては 146.3～275.7 と算定しており、また、当会社株式及びアキュルナ株式をDCF法で評価した場合の合併比率のレンジを、普通株式においては 50.9～73.9、A種優先株式においては 111.1～144.2、B種優先株式おいては 141.2～179.3、B2種優先株式おいては 161.2～202.7 と算定しております。

田島会計は合併比率の算定に際して、当会社及びアキュルナから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、田島会計は、当会社及びアキュルナの資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債分析評価を含め独自に鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼を行っておりません。田島会計の合併比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、当会社及びアキュルナより作成時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、田島会計がDCF法による算定の前提とした当会社及びアキュルナから提供を受けた財務予測については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。当会社においては、具体的には、現在開発中の NC-6004 をはじめとする複数のパイプラインについては、順次上市を目指して開発中であり、これらの製造販売による営業利益の増加を見込んでおります。

アキュルナにおいては、現在、乳がんを対象とした PRDM14 の医師主導臨床試験開始に向けて準備しており、当該試験の進捗及び製薬会社等との共同研究の進展等により営業利益の増加を見込んでおります。

③ 利益相反を回避するための措置

当会社の取締役のうち、秋永士朗氏はアキュルナの代表取締役社長を兼務していること、片岡一則氏はアキュルナの発行する株式を保有していることから、これら2名は 2020 年7月 15 日開催の当会社における取締役会における本合併に関する審議及び決議に参加していません。

当会社の取締役会における本合併に関する議案は、取締役6名のうち、上記2名を除く4名の全員一致により承認可決されております。

(4) 合併により増加する当会社の資本金及び準備金等の額に関する事項

本合併により増加する当会社の資本金及び準備金等の額は、会社計算規則第 35 条又は第 36 条の定めるところに従い、当会社が機動的かつ柔軟な資本政策の観点から相当であると判断される額を定めます。

(5) 合併対価として当会社の株式を選択した理由

当会社の株式は、東京証券取引所マザーズ市場に上場されており、アキュルナ株式を有する株主は、当会社の株式を受け取ることにより、投下資本の回収の機会を得られるほか、本合併による統合効果を享受することが可能であることを考慮し、当会社の資本政策も踏まえて、アキュルナ及び当会社は、当会社の株式を合併対価とすることが適切であると判断いたしました。

(6) 共通支配下関係にある会社間の吸収合併における少数株主保護に関する事項

アキュルナと当会社とは共通支配下関係にないため、該当事項はありません。

3. 吸収合併存続会社が、吸収合併消滅会社の新株予約権者に対しその新株予約権に代えて交付する新株予約権等に関する事項及び当該新株予約権等の割当てに関する事項についての吸収合併契約の定めの相当性に関する事項

アキュルナの発行済の新株予約権については、合併効力発生日の前日までにアキュルナが無償で取得し、消却する方法その他の方法により当該新株予約権を消滅させる予定ですので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当会社は、2020 年 3 月 31 日時点で 3,818,187,400 円の繰越利益剰余金の欠損を計上しておりますが、財務基盤の強化を図るため当該欠損額を解消し、資金の有効活用と資本政策の機動性を促進すること、また、課税標準を抑制することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、2020 年 8 月 1 日付で、資本金 4,135,865,241 円のうち 3,818,187,400 円を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第 452 条の規定に基づき、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための

処分を行う予定でおります。
当会社は、2020 年 6 月 26 日付の取締役会の決議に基づき、2020 年 7 月 22 日を払込期日として、取締役及び従業員に対して譲渡制限付株式報酬としての新株発行を行います（発行数は普通株式 37,500 株、払込金額は 1 株につき金 603 円。）。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務（異議を述べることができる吸収合併存続会社の債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

2020 年 6 月 30 日時点におけるアキュルナの資産の額は 182,336 千円、負債の額は 16,650 千円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。
当会社の最終事業年度末日における資産の額は 8,944,563 千円、負債の額は 175,596 千円、純資産の額は 8,768,967 千円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。
また、合併効力発生日までにアキュルナ及び当会社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は、上記 6 に記載の事項を除いて現在のところ予測されていません。
以上より、本合併後における当会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、当会社の負担する債務については、合併効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

8. 本書面の備置開始日後、吸収合併が効力を生ずる日までの間に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

該当事項はありません。

以上

別紙１　：　合併契約書
別紙２　：　アキュルナの 2019 年 11 月期にかかる事業報告、計算書類、監査報告

合併契約書

ナノキャリア株式会社（以下「甲」という。）及びアキュルナ株式会社（以下「乙」という。）は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条　合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

第2条　合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲　：千葉県柏市若柴226番地39中央144街区15
　　ナノキャリア株式会社

乙　：東京都文京区本郷三丁目42番1号
　　アキュルナ株式会社

第3条　合併対価の交付及び割当て

甲は、本件合併に際して、第5条に定める効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（甲及び乙を除く。）に対し、その所有する乙の普通株式1株に対して67.5株、乙のA種優先株式1株に対して138.3株、乙のB種優先株式1株に対して174.0株、及び乙のB2種優先株式1株に対して198.3株の割合で甲の普通株式を発行し、割り当てるものとする。なお、計算の結果生じた1株未満の端数については会社法第234条に基づき処理するものとする。

第4条　資本金及び準備金

本件合併により、甲の増加する資本金及び準備金の額は、会社計算規則第35条又は第36条の定めるところに従い、甲が定めるものとする。

第5条　効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年9月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第6条　合併承認総会

乙は、効力発生日の前日（甲及び乙が別途合意する日がある場合には当該日）までに、会社法第783条第1項及び第322条第1項第7号に基づき株主総会及び種類株主総会を招集し、本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。なお、甲は、第796条第2項に定める簡易合併に該当することから、株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。また、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は協議の上、効力発生日を変更することができる。

第7条　財産及び権利義務の引継ぎ

乙は、2019年11月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条　善管注意義務

乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

第9条　従業員の処遇

甲は、効力発生日に乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員の処遇については、別途甲及び乙が協議の上これを定める。

第10条　合併条件の変更及び合併契約の解除

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときその他甲及び乙が合意する場合は、甲及び乙は協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条　本契約の効力

本契約は、乙の第6条に定める合併承認総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認（もしあれば）が得られないときは、その効力を失う。

第12条　契約内容の変更

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

第13条　完全合意

本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲及び乙の間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によるとを問わず、甲及び乙の間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

第14条　分離可能性

本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

第15条　準拠法及び合意管轄

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第16条　本契約に定めのない事項

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議の上定める。

本契約成立の証として、本書 1 通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2020 年 7 月 15 日

甲:　千葉県柏市若柴 226 番地 39 中央 144 街区 15
ナノキャリア株式会社
代表取締役社長　松山哲人

乙:　東京都文京区本郷三丁目 42 番 1 号
アキュルナ株式会社
代表取締役社長　秋永士朗

別紙2

事 業 報 告 書

（第 4 期）

自　2018 年 12 月　1 日
至　2019 年 11 月 30 日

アキュルナ株式会社

2020 年 1 月 31 日
アキュルナ株式会社
代表取締役社長 秋永 士朗

1．当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度は基本技術の強化および有効性検証を継続しつつ、自社創薬プログラムの推進を行ってきました (創薬パイプライン型事業) 。製薬企業等とのパートナリング活動についても従来より継続し、複数の新規提携にもいたりました (創薬基盤技術型事業) 。

また、2019 年 11 月には、アカデミアとの共同で行う医師主導治験の実施および基盤技術を強化をするため、約 2.5 億円の第三者割当増資を実施いたしました。当事業年度における当社事業の進捗状況は以下の通りです。

① 知的財産

東京大学から 2 件の「創薬基盤技術型」関連技術について実施許諾契約を締結しました。それぞれ mRNA 用 DDS の基本技術を補強する技術、基本技術の後継となる可能性のある技術であり、今後の mRNA 医薬開発において重要な役割を担うと考えるものです。

その他、東京大学および川崎市産業振興財団 (ナノ医療イノベーションセンター) から 4 件の優先交渉権設定契約を締結し、当該技術評価を進めています。いずれの技術も「創薬基盤技術型」に係るものです。

外部からの技術導入に加え、当事業年度では研究部門の成果をもとに当社独自の特許出願を 1 件行いました。当該出願は、遺伝性希少疾患を対象とした自社創薬プログラムに係るものです。

② 創薬パイプライン型事業

長期的な企業価値の向上には、有力な自社創薬パイプラインを複数有することが必須です。前期から継続する a) 乳がん、b) 膠芽腫を対象とする創薬プログラムに加え、siRNA および mRNA で各 1 件の創薬プログラムを開始し、いずれのプログラムにおいても医師主導治験等による早期の臨床入りを目指します。

a) 乳がん

アカデミアシーズの siRNA と当社の短鎖核酸用に最適化した DDS を用いて、標準治療の無い乳がんを対象とするプログラムです。当事業年度は、治験薬の製造、治験実施体制および付随研究体制の整備を完了し、2020 年早期にがん研究会有明病院において医師主導治験 (Phase Ia) の開始を予定しております。なお、当事業年度の末日後、2019 年 12 月に治験届の提出を完了しました。

医師主導治験と並行して、早期導出に向けた活動を開始しております。既に国内外の複数企業が関心を寄せており、今後治験概要書や治験進捗の開示等を通じて、導出協議が本格化する予定です。

b) 膠芽腫

名古屋大学医学部の近藤豊教授が見出した ASO と当社の DDS を用いて膠芽腫を対象とするプログラムです。ASO を内包するものとしては最も先行するプロジェクトです。ASO の配列および修飾の最適化を終え、第 5 期以降 DDS の更なる最適化検討の後に IND enabling study を開始する予定です。

本プログラムにおいては AMED「革新的がん医療実用化研究事業」を中心に、開発資金の獲得を目指しております。

c) 血管型エーラス・ダンロス症候群 (vEDS)

vEDS は Col3A1 のドミナントネガティブ変異により発症する遺伝性希少疾患です。III 型コラーゲンの異常による結合組織の脆弱性惹起から、動脈解離、血管破裂臓器破裂および易出欠性などを引き起こす疾患です。遺伝子診断で変異部位の同定が可能になっている現状を踏まえ、変異部位を狙った個別化医療には核酸医薬が最適です。遺伝性疾患の個別化医療を実現するというコンセプトから、遺伝性希少疾患のプログラムを立ち上げました。

変異アレルのみを siRNA で抑制してハプロ不全に導く戦略で、Col3A1 変異アレル選択的 siRNA の取得に成功し、特許出願を完了しました。当該出願は当社が初めて独自に出願するものです。

本プログラムは、国内の EDS 研究第一人者である信州大学の古庄知己教授および獨協医科大学の林周次郎准教授を中心に、遺伝診断および臨床の専門家と連携し早期臨床開発を目指します。

d) 変形性関節症 (OA)

OA の国内有病率は全人口の 10%、国内推計患者は 1,000 万人以上とされています。従来の医薬品は痛み軽減を目指すものであり、当社は Disease Modifying Drug として軟骨誘導性転写因子の mRNA を関節内に投与することで、軟骨変性抑制、軟骨再生治療を目指します。本プログラムは、国内 mRNA 医薬品開発をリードする東京医科歯科大学の位高啓史教授との共同研究により早期の医師主導治験の実施に向けて進めます。2019 年 12 月より、当社研究員 1 名を位高教授の研究室へ派遣し、実験法の取得や新規テーマの探索等を開始しています。

また製薬企業 1 社が本プログラムに関心を寄せ、特定の核酸及び当社 DDS の組合せについて Feasibility Study としての評価を開始しました。第 5 期中に当該評価結果が得られ、導入の可否を見据えた協議が実施される予定です。

上記 4 件のほか、東京大学の油谷浩幸教授との共同研究契約を新規に締結し、抗腫瘍核酸医薬の探索研究も行っております。

③ 創薬基盤技術型事業

提携先の探索活動として、BIO International および BIO Europe をはじめとする商談会や学

会への参加をいたしました。特に 2019 年 2 月に日本で開催された AsiaTides では、代表取締役の秋永がmNRA 含む核酸医薬における DDS をテーマにプレゼンテーションを実施しました。主催側の招待により実施したもので、2020 年の AsiaTides でも同様に登壇予定です。

当事業年度は、3 件の MTA 乃至 Feasibility Study を新規に締結しました。うち 1 件については MTA 内で良好な結果が得られ、共同研究契約として継続を予定しています。

前期より継続した MTA1 件では、当社 DDS に対して一定の評価を得られたものの、先方が開発候補とする核酸との相性の問題で終了となりました。当社 DDS との相性を決める核酸側の性質や当社 DDS が強みを発揮する領域の特定が今後の課題となります。

以上の結果、当事業年度は、共同研究契約締結による契約収入等により売上高は 5,737 千円、営業損失は 309,433 千円となり、当期純損失は 309,514 千円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

【B2 種優先株式の発行】

当社は、医師主導治験の実施および基盤技術の強化に必要な資金を確保するため、2019 年 11 月 25 日に 250,250 千円 (払込金額 1 株につき 55 千円) の第三者割当増資 (B2 種優先株) を実施いたしました

② 設備投資

当期において実施した設備投資等の総額は 20,919 千円で、主なものは次の通りです。

・特許権等の無形固定資産　　20,710 千円

(3) 直前三事業年度の財産および損益の状況

区分	第 1 期 2016 年 11 月期	第 2 期 2017 年 11 月期	第 3 期 2018 年 11 月期	第 4 期 2019 年 11 月期 (当事業年度)
売上高　(千円)	18,618	8,422	16,063	5,737
当期純損失　(千円)	△20,558	△86,365	△156,042	△309,514
純資産　(千円)	132,442	46,076	413,069	203,655

(4) 対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

① CMC

当社は、独自の DDS 技術を活用し、新規の核酸医薬品開発への貢献を目指しています。自社パイプラインの開発および製薬企業との共同研究いずれにおいても、DDS として用いる

ポリマー供給体制構築が重要な課題の一つであると認識しております。

短鎖核酸用の DDS ポリマーに関しては、乳がんの創薬プログラムが臨床段階に入る通り、外部の CMO において既に GMP レベルのポリマー製造が可能となっております。一方で mRNA 用の DDS ポリマーに関しては、その種類の多様性や開発状況が探索段階にあったことから GXP レベルの製造体制構築にいたっておりませんが、委託候補との協議は開始しております。OA の創薬プログラムの早期臨床入りを目指すべく、第 5 期以降に当該協議および製造体制の構築を進める所存です。

② 財務上の課題

当社は、パイプラインの開発進展、開発候補品の増加等に伴い、研究開発費を中心とする事業活動に合わせて資金を調達する必要があります。したがって、引き続き資金調達活動の準備を進めるとともに、予算管理体制の整備を図ることで、財務基盤のさらなる強化に取り組んで参ります。

(5) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減数
8 名	＋2 名

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

種類	発行可能株式数 (株)
普通株式	170,000
A 種優先株式	10,000
B 種優先株式	20,000
B2 種優先株式	20,000

(2) 発行済株式の総数

種類	発行数 (株)
普通株式	6,000
A 種優先株式	4,900
B 種優先株式	11,623
B2 種優先株式	4,550

(3) 株主数　　8 名

(4) 大株主

株主名	普通株式	A 種優先株式	B 種優先株式	B2 種優先株式
ファストトラックイニシアティブ 2 号投資事業有限責任組合	1,000 株	4,000 株	4,500 株	1,820 株
ナノキャリア株式会社	1,000 株	600 株	400 株	-
片岡 一則	2,500 株	-	-	-
位髙 啓史	1,500 株	-	-	-
秋永 士朗	-	200 株	-	-
服部 恵子	-	100 株	-	-
協創プラットフォーム開発 1 号投資事業有限責任組合	-	-	4,500 株	2,730 株
SMBC ベンチャーキャピタル 3 号投資事業有限責任組合	-	-	2,223 株	-

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第 3 回新株予約権
発行決議の日	2017 年 12 月 20 日
新株予約権の数	1,000 個
保有人数	
当社取締役	2 名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社 B 種優先株式 1,000 株
新株予約権の行使価額	1 株につき 45,000 円
新株予約権の行使期間	自 2019 年 12 月 21 日 至 2027 年 12 月 20 日
新株予約権の主な行使条件	金融商品取引所への上場

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

当事業年度中に公布された新株予約権はありません。

4 . 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019 年 11 月 30 日時点)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役	秋永 士朗	-
取締役	服部 惠子	慶應義塾大学 ウェルビーイング研究センター リサーチコンプレックス推進プログラム オーガナイザー
取締役	木村 廣道	株式会社ファストトラックイニシアティブ 代表取締役
取締役	安西 智宏	株式会社ファストトラックイニシアティブ 取締役
取締役	河原 三紀郎	東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 事業開発部長
監査役	竹内 誠	株式会社ファストトラックイニシアティブ

(注) 1. 取締役木村廣道氏、安西智宏氏および河原三紀郎氏は、社外取締役です。
2. 監査役竹内誠氏は、社外監査役です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役 (業務執行取締役等を除く) および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社は、当該定款規程に基づき、社外取締役および社外監査役全員との間で、当該役員がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額 (千円)
社外取締役	3 名	-
上記を除く取締役	2 名	18,000 千円
監査役	1 名	1,800 千円
合計	6 名	19,800 千円

(4) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	木村 廣道	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、バイオ業界における過去の経験や知見に基づき、議案・審議等に関する必要な発言を適宜行っております。
取締役	安西 智宏	当事業年度開催の取締役会 7 回のうち 6 回に出席し、バイオ業界における過去の経験や知見に基づき、議案・審議等に関する必要な発言を適宜行っております。
取締役	河原 三紀郎	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、バイオ業界における過去の経験や知見に基づき、議案・審議等に関する必要な発言を適宜行っております。
監査役	竹内 誠	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、バイオ業界における過去の経験や知見に基づき、議案・審議等に関する必要や発言や疑問点等を明らかにするための質問を適宜行っております。

以上

決　算　報　告　書

（第 4 期）

自　2018年12月 1日
至　2019年11月30日

アキュルナ株式会社

貸　借　対　照　表

2019年11月30日　現在

アキュルナ株式会社　　（単位：　　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	206,839,272	【流動負債】	76,239,312
現金及び預金	131,584,711	未払金	43,519,847
売掛金	3,231,000	未払費用	3,175,964
原材料	2,343,572	未払法人税等	2,827,600
仕掛品	1,537,921	前受金	25,000,000
貯蔵品	34,893,997	預り金	1,031,901
立替金	8,045	預り保証金	684,000
前払費用	16,572,135	負債の部合計	76,239,312
未収入金	16,667,462	純資産の部	
仮払税金	429	【株主資本】	203,655,366
【固定資産】	73,055,406	資本金	388,567,500
【有形固定資産】	2,219,468	資本剰余金	387,567,500
建物	1,358,913	資本準備金	387,567,500
建物附属設備	376,486	利益剰余金	−572,479,634
工具器具備品	484,069	その他利益剰余金	−572,479,634
【無形固定資産】	67,045,938	繰越利益剰余金	−572,479,634
特許権等	67,045,938		
【投資その他の資産】	3,790,000		
差入保証金	3,540,000		
長期貸付金	250,000	純資産の部合計	203,655,366
資産の部合計	279,894,678	負債及び純資産合計	279,894,678

損　益　計　算　書

自　2018年12月 1日
至　2019年11月30日

アキュルナ株式会社　　（単位：　　円）

科　　目	金　　額	
【売上高】		
売　上　高	5,737,273	
売　上　高　合　計		5,737,273
【売上原価】		
研究開発費［原価］	205,500	
合　計	205,500	
売　上　原　価		205,500
売上総利益金額		5,531,773
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		314,964,817
営業損失金額		309,433,044
【営業外収益】		
受　取　利　息	2,810	
雑　収　入	500,462	
営業外収益合計		503,272
【営業外費用】		
為　替　差　損	4,250	
営業外費用合計		4,250
経常損失金額		308,934,022
税引前当期純損失金額		308,934,022
法　人　税　等		580,000
当期純損失金額		309,514,022

販売費及び一般管理費内訳書

自　2018年12月 1日
至　2019年11月30日

アキュルナ株式会社　　（単位：　円）

科目	金額	
役員報酬	19,800,000	
給料手当	65,798,886	
賞与	416,666	
法定福利費	11,057,657	
福利厚生費	364,562	
広告宣伝費	124,903	
接待交際費	204,152	
会議費	194,664	
旅費交通費	14,161,846	
通信費	1,933,450	
消耗品費	251,162	
事務用消耗品費	884,496	
水道光熱費	413,485	
新聞図書費	634,019	
諸会費	4,526,935	
支払手数料	3,126,265	
地代家賃	5,858,710	
賃借料	965,267	
リース料	675,600	
保険料	804,783	
租税公課	5,049,880	
支払報酬料	30,254,190	
研究開発費	116,660,496	
ロイヤリティ	20,000,000	
減価償却費	10,592,891	
雑費	209,852	
販売費及び一般管理費合計		314,964,817

株主資本等変動計算書

自　2018年12月 1日
至　2019年11月30日

アキュルナ株式会社　　（単位：　円）

【株主資本】

資本金	当期首残高		338,517,500
	当期変動額	新株の発行	50,050,000
	当期末残高		388,567,500
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		337,517,500
	当期変動額	新株の発行	50,050,000
	当期末残高		387,567,500
資本剰余金合計	当期首残高		337,517,500
	当期変動額		50,050,000
	当期末残高		387,567,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		-262,965,612
	当期変動額	当期純利益金額	-309,514,022
	当期末残高		-572,479,634
利益剰余金合計	当期首残高		-262,965,612
	当期変動額		-309,514,022
	当期末残高		-572,479,634
株主資本合計	当期首残高		413,069,388
	当期変動額		-209,414,022
	当期末残高		203,655,366
純資産の部合計	当期首残高		413,069,388
	当期変動額		-209,414,022
	当期末残高		203,655,366

監　査　報　告　書

監査役として、令和２年２月３日、アキュルナ株式会社において会計および業務について監査をしましたところ、いずれも適正に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

令和２年２月３日

アキュルナ株式会社

監査役　竹内　誠

個別注記表

自　平成 30 年 12 月　1 日
至　令和 1 年 11 月 30 日

1.　重要な会計方針に関する注記

(ア) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物並びに建物附属設備については、定額法を採用しています。

無形固定資産

定額法によっています。

(イ) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

税抜経理方式によっています。

2.　株主資本等変動計算書に関する注記

(ア) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	6,000 株
A 種優先株式	4,900 株
B 種優先株式	11,623 株
B2 種優先株式	4,550 株

(イ) 新株予約権に関する事項（行使可能期間の初日が到来していないものを除く）

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	5,500 株
A 種優先株式	3,000 株
B 種優先株式	1,250 株

計算書類に係る附属明細書

自　平成 30 年 12 月 1 日
至　令和 1 年 11 月 30 日

1.　有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,477,850	－	－	118,937	1,358,913	416,279
	建物附属設備	176,218	321,675	－	121,407	376,486	156,862
	器具及び備品	152,845	494,709	－	163,485	484,069	230,640
	計	1,806,913	816,384	－	403,829	2,219,468	803,781
無形固定資産	特許権等	76,739,842	20,710,000	20,214,842	10,189,062	67,045,938	33,564,062
	計	76,739,842	20,710,000	20,214,842	10,189,062	67,045,938	33,564,062

2.　販売費及び一般管理費の明細

（単位：円）

科目	金額	摘要
役員報酬	19,800,000	
給料手当	65,798,886	
賞与	416,666	
法定福利費	11,057,657	
福利厚生費	364,562	
広告宣伝費	124,903	
接待交際費	204,152	
会議費	194,664	
旅費交通費	14,161,846	
通信費	1,933,450	
消耗品費	251,162	
事務用消耗品費	884,496	
水道光熱費	413,485	
新聞図書費	634,019	
諸会費	4,526,935	
支払手数料	3,341,107	
地代家賃	5,858,710	
賃借料	965,267	
リース料	675,600	
保険料	804,783	
租税公課	5,049,880	
支払報酬料	30,039,348	
研究開発費	116,660,496	
ロイヤリティ	20,000,000	
減価償却費	10,592,891	
雑費	209,852	
合計	314,964,817	